

# 愛知県肝炎対策推進計画（仮称）の策定について

現行の愛知県肝炎  
対策ガイドライン  
5本柱

○検査体制  
の充実

○検査と治療  
の連携

○診療体制  
の整備

○インターフ  
ェロン治療の  
促進（医療費の  
助成）

○普及啓発

## 肝炎対策基本法（H22.1 施行）

### <地方公共団体に求められている基本的施策>

- 肝炎の予防の推進
- 肝炎検査の質の向上等
- 医師及び医療従事者の育成
- 医療機関の整備、病診連携体制の整備
- 肝炎医療に対する経済的支援
- 肝炎医療に関する情報の収集体制、相談支援体制の整備

肝炎対策の推進に関する基本的な指針  
（肝炎対策基本指針）H23.5.16 策定

### <地方公共団体に求められる主な取組事項>

○肝炎に関する啓発及び知識の普及並びに肝炎患者等の人権の尊重に関する事項  
・検査の受検勧奨や新たな感染予防のため、肝炎の病態、知識、医療制度について普及啓発。

○肝炎の予防のための施策に関する事項  
・新たな感染を予防するための正しい知識の普及、B型肝炎ワクチンの有効性等に関する情報提供等

○肝炎検査の実施体制に関する事項  
・検査の引き続きの実施、検査の広報強化  
「すべての国民が一回は肝炎検査を受検」

○肝炎医療を提供する体制の確保に関する事項  
・肝炎患者等が継続かつ適切な医療を受けられるよう体制整備、医療費助成の継続実施、受診勧奨及び検査後の継続的なフォローの実施

○肝炎の予防及び肝炎医療に関する人材の育成に関する事項  
・適切な肝炎医療に結びつけるための人材の育成

○その他肝炎対策の推進に関する重要事項  
・相談支援体制の充実、精神面のサポート体制の強化。

計  
画  
を  
推  
進  
す  
る  
た  
め  
の  
3  
本  
柱

## 愛知県肝炎対策推進計画（仮称）案

### 【基本目標】

肝炎を早期発見し、安心して治療ができるあいちの実現

### ○正しい知識の普及啓発と受検の促進

～県民が肝炎に関する正しい知識を持ち、肝炎ウイルス検査を受検する～

#### 【現状・課題】

- 検査する機会は様々あるが、肝炎の正しい知識と検査の必要性が十分浸透しておらず、自分の感染リスクを認識していないため、検査を受けず感染を知らない人がいる。
- 行政による検査機会拡大の取組にもかかわらず、検査受検者が増えていない。
- 性交渉やピアスの穴開け、入れ墨などによる若者の新たな感染が広がっている。

#### 【対策】

- ・日本肝炎デー・肝臓週間に合わせた集中的な普及啓発
- ・感染予防・病態・治療に関する啓発と効果的な広報の実施
- ・若年者に対する感染予防のための普及啓発
- ・B型肝炎ワクチンの有効性等に関する情報提供
- ・ハイリスク者を対象とした検査・キャンペーンの実施
- ・市町村肝炎検診の個別勧奨事業の推進
- ・職域への受検勧奨

### ○検査から治療への適切な移行

～検査で陽性となった人が確実に医療機関を受診する～

#### 【現状・課題】

- ウイルス性肝炎は、的確に診断し適切な治療につなぐことが重要だが、正確な病態の把握や治療方針の決定には専門的な医療機関の関与が必要である。
- 肝炎ウイルス検査で判明した陽性者が、必ずしも医療機関を受診していない。
- 検査の実施主体である県（保健所）・市町村も検査後の受診状況を把握していない。

#### 【対策】

- ・検査結果伝達時の陽性者に対する専門医療機関への受診勧奨の徹底
- ・陽性者の医療機関受診状況の確認及び未受診者への受診勧奨ができる体制の整備
- ・専門外の医療機関に対する「肝炎診療支援（診療連携）マニュアル」の作成配布
- ・陽性者自らに受診を促す肝炎手帳の作成

### ○適切な肝炎医療の提供

～治療が必要な人が、県内どこでも誰でも適切な医療を受けることができる～

#### 【現状・課題】

- 本県では、拠点病院4か所、専門医療機関198か所、地域のかかりつけ医による「肝疾患診療ネットワークを構築している」ので引き続き充実し、治療の水準向上と均てん化を図る。
- 患者さんが安心して治療が継続できるよう相談体制の充実、医療費の助成、働きながら治療ができる職場環境の整備を進める必要がある。

#### 【対策】

- ・拠点病院・専門医療機関との連絡協議会の充実
- ・治療水準の向上と均てん化のための研修の継続実施
- ・専門外の医療機関に対する「肝炎診療支援（診療連携）マニュアル」の作成配布（再掲）
- ・肝疾患相談室の相談機能の充実等
- ・陽性者自らに受診を促す肝炎手帳の作成（再掲）
- ・国の制度に基づく医療費助成制度の継続実施
- ・肝炎治療・医療費助成制度等についての正しい知識の普及啓発
- ・安心して治療が継続できる職場環境づくり等事業主団体への働きかけ